

随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
【URコミュニティ】フルタイムロッカー保守点検業務（R6・4～R7・3）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和6年4月1日	(株)フルタイムシステム 東京都千代田区岩本町2-10-1	4010001028473	6,547,200円	6,547,200円	100.0%	当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であるため。	-				
【URコミュニティ】塵芥処理設備保守点検業務（R06・4月～R07・3月）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和6年4月1日	IHI 運搬機械 (株) 東京都中央区明石町8-1	8010001036712	1,254,000円	1,254,000円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置されたごみ収集機械装置の保守管理業務である。当該業者は、常に安全で良好な運転を必要とされることから、業務実施にあたっては、居住者の安全・安心を第一の目的として実施されるべきものである。当該業者は、構造、性能等を熟知した技術者を保有し、突発的な故障に対して迅速な対応が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】宅配ボックス管理委託業務費（光が丘パークタウン大通り中央）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和6年4月1日	日本宅配システム (株) 愛知県名古屋市中区葵1-25-1	1180001017867	2,194,104円	2,194,104円	100.0%	本業務は、機構賃貸住宅団地内に設置された宅配ボックスの保守管理業務である。当該業者は、当該宅配ボックスのメーカーであり、その構造を熟知し保守情報を最も多く所有しており、故障等を未然に防止するための確実な点検・整備が可能であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】一般清掃（志村一丁目） R06・4～R07・3	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京北住まいセンター長 吉野 学 東京都豊島区東池袋1-10-1	令和6年4月1日	朝日企業 (株) 東京都板橋区志村1-1-2	9011401000249	6,677,592円	6,677,592円	100.0%	本業務は、居住者が負担する共益費による業務であり、屋外における作業の他、共用廊下やエレベーター内など居住者の日常生活の場において実施するものである。また、事件、事故への迅速な対応も求められており、安全・安心等の観点から、継続的に行うことにより居住者の理解を得ることが必要である。当該業務の対象団地は、機構が単独で発注権限を有しない区分所有建物であり、区分所有者と共同管理を行っている。契約相手先は、当該団地の区分所有者の指定である。清掃については、区分所有者指定の業者と一元的に実施することが、費用上も業務上も効率的であり、また居住者サービスにも寄与するものである。今般、区分所有者の意向を把握できざるを得ないという状況もあり、業務執行能力も確認できていることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、随意契約を行ったものである。	-				
【URコミュニティ】東京南住宅管理センター事務所賃料・共益費（2024年度）	業務受託者 (株)URコミュニティ 東京南住まいセンター長 馬詰 豊 東京都港区芝1-7-17	令和6年4月1日	住友不動産 (株) 東京都新宿区西新宿2-4-1	8011101010739	104,316,600円	104,316,600円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も履行中であり、引き続き当該物件を事務所とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR賃貸ショップ永山建物（ベルプ永山）賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	新都市センター開発 (株) 東京都多摩市磯友1-24-1	3013401001182	15,595,668円	15,595,668円	100.0%	当該契約は、募集業務を実施するために使用する営業窓口（UR賃貸ショップ永山）の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであるが、当該業務は、現在も継続中であり、引き続き当該物件を営業窓口とすることが業務遂行上も必要であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、前回と同一の者と随意契約を行ったものである。	1人				
UR営業センター入金機改刷対応作業	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月5日	総合整備保障 (株) 東京都港区元赤坂1-6-6	3010401016070	1,054,900円	1,054,900円	100.0%	当該業務は、UR営業センターにおける入金機の設置及び入金送金業務の改刷に伴う入金機の設定変更等作業である。上記業務については、現契約相手先でのみ作業可能であることから、当該業者と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				

随意契約の結果

【令和6年4月分】役務・物品購入

独立行政法人都市再生機構東日本賃貸住宅本部

工事、業務又は物品購入等契約の名称及び数量等	契約担当役の氏名及びその所属する支社等の所在地	契約を締結した日	契約相手方の氏名及び住所	契約相手方の法人番号	予定価格	契約金額	落札率	随意契約によることとした理由	再就職 役員数	公益法人の場合			備 考
										公益法人の区分	国所管、都道府県 所管の区分	応札・応募者数	
つくば三井ビルディング つくばサービスオフィス内装工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月8日	東京美装興業(株) 茨城県つくば市竹園2-10-8	601110101513	—	13,530,000円	—	賃貸借契約に基づき、内装工事はビル指定業者へ発注することが定められているため。	-				予定価格
UR町田営業センター建物賃貸借契約	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月30日	東京建物(株) 東京都中央区八重洲1-9-9	6010001034998	105,951,960円	105,951,960円	100.0%	当該業務は、UR賃貸住宅募集等業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結したものであり、当該物件の賃貸人であることから、当該業者と会計規程第51条第3項第1号に基づき随意契約を行ったものである。	-				
UR町田営業センター移転に伴う仲介手数料	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月30日	三幸エステート(株) 東京都中央区銀座4-6-1	9010001044409	1,425,387円	1,425,387円	100.0%	当該契約は、賃貸住宅募集業務を実施するために使用する事務所の賃貸借契約に係る仲介契約である。立地、規模、賃料等の条件から、当該物件が最適であると判断し、当該物件に関する賃貸借契約を締結するための指定業者であることから、当該業者と会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき随意契約を行ったものである。	-				
北海道借上宿舍賃料支払(レインボーハレス11)	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	(株)能登水産 北海道北海道札幌市中央区南三条東1丁目8番	1430001013155	1,357,000円	1,357,000円	100.0%	当該契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道借上宿舍賃料支払(カルフール大通東)	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	TKコーポレーション 北海道札幌市豊平区西岡五条1丁目9番8号	6430001058352	1,380,000円	1,380,000円	100.0%	当該契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				
北海道借上宿舍賃料支払(クラージュ南円山)	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月1日	—	—	1,357,000円	1,357,000円	100.0%	当該契約は、遠隔地である北海道エリア経営センターに勤務する職員の借上宿舍の賃貸借契約である。当該事務所から30分以内での通勤が可能で、かつ、賃料は近隣の相場程度で安価な物件であることから、会計規程第51条第3項第1号の規定に基づき、当該物件の所有者と随意契約を行ったものである。	-				契約相手方
新館アイランドタワー1-9階1-B区画間仕切変更工事	契約担当役 東日本賃貸住宅本部長 倉上 卓也 東京都新宿区西新宿6-5-1	令和6年4月25日	大成建設(株) 東京都新宿区西新宿1-25-1	4011101011880	13,530,000円	13,530,000円	100.0%	本業務は、東日本賃貸住宅本部内のレイアウト変更に伴う、間仕切変更工事である。当該法人は賃貸借契約を結んでいるビル所有者の指定業者であり、賃貸借契約等により、当該法人が施工することが規定されている。よって、会計規程第51条第3項第1号に基づき当該業者と随意契約を行ったものである。	-				